

産業成長戦略（専門分野） 進捗管理シート 総括表 目次

1	農業分野	1
2	林業分野	9
3	水産業分野	15
4	商工業分野	22
5	観光分野	27

「I 進捗度」における仕分（記号）の解説

- ◎・・・実施計画を超えて進捗した（達成できた）
- ・・・実施計画どおり進捗した（達成できた）
- △・・・実施計画どおり進捗しなかった（達成できなかった）

進捗管理シート（専門分野） 総括表

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針 施策		I 進捗度 (達成度)	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
農業				
1 競合に打ち勝つ高知ブランドを再構築（まとまりのある産地づくり）				
1 生産から流通・販売までの一元的支援体制の構築				
(1) 生産から流通・販売にいたるまでトータルに支援				
◆消費流通構造の変化に対応でき消費地に評価されるよう生産から流通・販売までの一元的支援体制の構築		★	○	<p>ほぼ計画通りにパートナーを決定し、具体的な戦略展開の段階。パートナーとの関係強化のための各戦略の実践と産地調整を進める。</p> <p>現状の取引状況の調査及び新規顧客開拓に向けて課題を整理している。一方で同時に商談を開始したがまだ件数は少ない。今後は、商材提案、サンプル提供等により、より幅広く業務加工業者への積極的アプローチを行う。</p> <p>やや遅れたが、室戸地区の事業化が決まった。今後は、パートナーとのスケジュール調整など東京事務所を中心に支援していく。その他についても、可能性のある地区が出てきており、事業化に向けたさらなる支援を行い、翌四半期の事業申請を目指す。</p> <p>幡多地区・中央地区・県域での文旦協議会を開催する中で生産者の情報の共有がはかれた。文旦協議会を中心としてさらに情報共有をはかり、今後の方向性・あり方を協議する。</p> <p>三里グロリオオサは、価格低迷の現状から、マーケットインのものづくりについて産地側が真剣に取り組み始めた。モニタリング調査が9月以降本格化していくため、生産者との連携を密にし、モニタリング調査を実施していく</p> <p>△ 新年度事業の委託契約に向けて、これまでの手法（CMを中心としたPR）の検討見直作業に時間を要したため、遅れ気味となっている。それ以外の部分については、ほぼ計画通りに実施できている。今後も、予算の効果的な執行に留意し、引き続き関係者と連携して取り組んでいく。</p>
(2) 農産物輸出の推進				
◆品目の取組進度に応じた輸出の拡大			○	<p>事業実施に向けて、輸出補助金は2団体への交付を決定し、別に2団体と協議中で、ほぼ計画どおりに進捗している。</p> <p>今後、関係者と連携を取りながら、魅力のある輸出ルートを発掘することなどを目指して、卸、仲卸等、流通関係者に働きかけを行う。</p>
2 まとまりのある園芸産地の再構築				
(1) 園芸戦略推進会議における戦略の共有と実践				
◆県域・地域における農業者と農協が信頼関係が結ばれる産地のまとまりの再構築			○	<p>各PTの総括及びPTの新しい体制を構築した。また、「産業振興計画を着実に進める決議」を採択した。今後は、園芸農業を取り巻く課題・問題点について、各PTでどのように取り組むのかを協議することが重要な課題である。</p>
(2) まとまりのある園芸産地の育成				
◆学び教えあう場の仕組みづくり		★	○	<p>学び教えあう場の開催率38.3%、参加者率41.0% 参加者率向上に向け、呼びかけを継続していく。生産者交流推進会議の開催により、まとまりのある園芸産地育成事業に携わる農家の技術的なバックアップに寄与するものと思われる。平成21園芸年度収量の目標達成状況が判明してくるので、その結果を次園芸年度にどう活かすのかを検討する必要がある。</p>
(3) 園芸用ハウス面積の確保				
◆レンタルハウス整備事業の充実			○	<p>事業の執行率向上に向けたPR活動については、計画以上に実施した。第3四半期は来年度の制度見直し、予算について具体的な内容と数字を示し、協議していく。また、今年度実施事業の実績報告が提出され始めるので、速やかに補助金の確定を行っていく。</p>

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針		I 進捗度 (達成度)	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
	◆これからの対策			
3	環境保全型農業のトップランナーの地位を確立			
(1)	環境保全型農業の目指す姿			
	◆消費者に安全・安心と信頼を！		○	IPM技術の普及やこうち環境・安全・安心点検シート（高知県版GAP）の普及に関しては、県内各関係機関での合意が得られ、各地域や品目で推進されてきている。キュウリ等一部の品目で多量施肥の実態があり改善への継続した取り組み必要、また県内で有機農業を実践する農業者や、就農希望者が増加傾向にあり支援体制の充実が必要。
	◆農業者に誇りとやりがいをも！			
	◆後継者に夢と未来を！			
(2)	IPM技術の開発と県内全域への普及			
	◆IPM技術について全品目、県内全域への技術確立と普及	★	○	イチゴやキュウリで、IPM技術の県内一斉導入に向けた取り組みを開始。県内の全品目でIPM技術が普及していけるよう、県内IPM技術導入実態調査の品目数や項目を増やして実施中。IPM技術の整理やIPMマニュアルの作成を行うと共に、病害虫防除指針の改正に合わせて、IPM版防除指針の作成に着手。
(3)	土づくりと施肥の改善			
	◆家畜ふんたい肥利用による肥料高騰対策		○	施設野菜では、土づくり意識が高まってきている。露地作物への家畜ふん堆肥利用促進を図っていく。農業団体とも連携し園芸作物の実証圃を計画・実施していく。また、施肥基準案検討や家畜ふんたい肥利用推進（マップ作成）する。
(4)	有機農業の推進			
	◆計画的な有機農業の普及・推進、研修受け入れ農家への支援		○	有機のがっこう塾生の就農支援、ネットワークづくり支援、市町村の推進体制の整備を行った。農業振興センター、市町村、JAと協議し、既存の計画や協議会への盛り込みを進めていく。
(5)	省エネルギー対策			
	◆省エネ対策の徹底		○	重油代替ボイラーの実証結果（中間）を省エネルギー部会で報告した。また、現時点での木質バイオマスボイラーの評価をとりまとめた。今後、各地区で木質ペレットボイラーの導入のための事業申請が行われることから、必要な情報の収集・提供を行っていく。
	◆重油代替暖房機実証への支援と普及（木質バイオマス、ヒートポンプ等）			

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針		I 進捗度（達成度）	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
	施策			
	◆これからの対策			
	(6) 農業環境規範やGAPの取組			
	◆高知県版GAPをそれぞれの地域や、品目に応じた形で発展普及		△	県内主要11品目について、各農振センターのGAP部会員を中心に、それぞれの品目の主要産地間で連携をとりながら品目版GAPを作成していくよう決定。事故ゼロキャンペーンを実施し、GAPへの取り組み強化を図る必要があったが、委託準備ができていないので、早急に対応していく。
	(7) 生産履歴記帳・農薬の適正使用の徹底			
	◆農薬を売るときの生産者への対応徹底			
	◆農薬を使うときの対応徹底（記帳・回収・点検）			
	◆農産物を出荷する（預かる）ときの対応徹底（記帳・回収・点検）		○	直販所の安心係養成講習で新たに約110名の安心係を養成。それぞれの地域で直販における安全安心レベルを向上させるため、普及指導員の自主企画研修を活用し、安心係の活動をフォローアップできる体制を作る。 県内全JAの組合長が参加する園芸戦略推進会議においても、安全安心プロジェクトチームの活動を総括し、連携して取り組みを推進する。
	◆県産農産物の生産工程管理ウオッチャーシステムの構築			
	(8) 認証制度等の整理と活用			
	◆エコシステム栽培認証等の推進と環境保全に貢献できる仕組みづくり		○	各関係機関の協力を得て、各園芸品目のLCA（ライフ・サイクル・アセスメント）の実態調査の業務委託を実施した。データの活用法や販売戦略等への生かし方を含めて勉強会を持ち、レベルアップを図っていく。エコシステム栽培認証について、青ネギ、キュウリで登録農家数が増加した。ショウガについては多くの産地の合意は得られたが、粒剤の問題があり次年度以降からの取り組みとなる。JAグループの系統販売園芸品については、エコシステム栽培認証品が高知県産のレギュラーとなるようさらに徹底が必要。
	(9) 環境を軸としたイメージアップと販売戦略の展開			
	◆出前授業の実施や流通関係者と産地の交流		○	出前授業、産地交流とも申し込み状況に応じ順次実施し、県産野菜や環境保全型農業のPRの有効な機会となった。 関係機関と連携を図り、引き続き随時実施していく。
	◆高知のエコ農産物を活用した新メニュー等の提案・開発		○	量販店：ほぼ計画通りにパートナーを決定し、具体的な戦略展開の段階。パートナーとの関係強化のための各戦略の実践と産地調整を進める。 コラボ：やや遅れたが、室戸地区の事業化が決まった。今後は、パートナーとのスケジュール調整など東京事務所を中心に支援していく。その他についても、可能性のある地区が出てきており、事業化に向けたさらなる支援を行い、翌四半期の事業申請を目指す。
	◆新しい食-農-観光の産業コラボレーション等による新しい需要や販路の開拓			
	(10) オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定の締結			
	◆世界のトップランナーと日本のトップランナーの友好園芸農業協定締結		○	協定締結内容の詳細の検討と合意を形成していく段階となり、知事を団長とする友好交流訪問団にて11月にウエストラントを訪問し、協定締結を実現していくスケジュールが固まった。また、その前段として9/14、15にウエストラント市の首長ら要人が来高することが決定し、知事を表敬訪問した後、県内の環境保全型農業の先進地等を視察する。高知の農産物をオランダにサンプル輸出するルートやコスト把握等を実施。

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針 施策		I 進捗度 (達成度)	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
4 生活できる所得を確保するこうち型集落営農の実現				
(1) こうち型集落営農の実現				
◆こうち型集落営農の推進		★	○	組織設立（15/16）から営農計画の認定（10/16）はほぼ計画どおり。事業の計画的な導入等により、作業受託の実践活動を開始。今後は、組織活動がステップアップ（農作業受委託の実施、作業面積の拡大、園芸品目等の実証と面積拡大など）できるよう、幅広い面から支援を行う。
(2) 集落営農の推進				
◆集落営農組織の活動促進			○	引続き市町村や振興センター等の関係機関との連携をとりながら、計画変更した項目を着実に実施し、今後予定する説明会の開催につなげ、一層集落営農組織の育成を図る。 (現時点での集落営農組織新設数 13)
(3) 有望品目の導入・定着				
◆現地実証試験による栽培実証や販路開拓活動の支援			○	産地化あるいは作付け規模拡大のための、次年度以降の事業のあり方について、第3回PT会で意見を聞く。
5 品目別総合戦略の実践				
(1) 生産から流通・販売までを見通した総合戦略の共有と実践				
◆品目ごとに生産から流通までの総合戦略に基づく対策を実施				
(2) 園芸の振興				
【ミョウガ】			○	学び教える場は計画通り開催されている。ミョウガ版GAP完成に向け、意識統一を図っていきたい。パートナーシップは関東・関西各1社と連携が取れ、業務加工用対応も計画どおり進捗している。
【ナス】			○	チーム会は定期に開催できており、研究会活動も、重点地区の「安芸」を中心に計画的に実施できている。平成22園芸年度は園芸研究会の役員改正年に当たっており、22園芸年度の活動がスムーズに進むように支援していく。
【ユズ】			○	概ね、計画通りに進捗している。ゆず振興対策協議会では、新たにユズ果汁の組織的な販売促進など、ユズ振興策への意識共有が図られており、今後、具体的な実践に繋げる。また、ユズ園を維持管理する仕組み作りについては、北川村、香美市などにおいて、国庫事業を活用した体制整備が進んでいる。さらに、搾汁施設の充実では、北川村、高知市土佐山に国庫事業の導入が決定しており、今後、効果的な活用に向けた支援を行う。
【ブタン】			○	概ね、計画どおり進捗している。なお、補助事業によるマルチ栽培の導入面積については目標達成が厳しい見通しであるが、農業振興センターと連携し、マルチ技術の実証ほ等を活用した学びと教える場の実践によって、次年度の技術導入に繋げる。また、9月に県域の土佐文旦振興協議会を設置し、県域での課題や振興策の共有化を図り、効果的な消費宣伝や加工品開発など具体的な取り組みに繋げる。
【ユリ】			○	種苗コスト削減対策現地実証及び高温時の適正温度管理実証ほについては計画どおり設置できた。また、ユリ球根の安定的な確保及びえそ症状対策についても球根会社と協議が行えた。今後、10～11月および1～2月に関東、関西市場でモニタリング調査を実施し、消費地ニーズを把握しながら産地ごとのまとまりづくりにつなげていく計画である。

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針		I 進捗度（達成度）	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
	施策			
	◆これからの対策			
	(3) 売れる米づくり			
	◆地域特性を活かした売れる米づくりの推進		○	目標はほぼ達成。天候不良（日射不足）の影響で、「コシヒカリ」において品質劣化が問題化している。現地の情報収集と劣化要因解析をすすめる。
	(4) 土佐茶産地の再構築			
	◆「土佐茶」の販売推進体制の構築		○	販売活動・試飲会の実践は、前倒しで取り組みを開始しているが、「お茶文化」づくりを目的に取り組むジュニア博士事業については、実施方法などを含めて学校関係者などとの事前協議や調整が遅れているため、9月以降、開催方法を実施予定校と詰める。
	(5) 畜産の振興			
	【酪農】		○	牛群検定農家は、計画以上の新規加入農家4戸を加え、16%増加。また、地域における酪農家同士の勉強会についても2地域で定期的実施。牛舎快適性向上モデル事業について、モデル農家における牛舎環境の改善実証もほぼ予定どおり進捗しており、モデル農家の改善意識が高まり、波及効果が現れている。下半期もモデル農家を中心とした勉強会を開催し、さらに波及を促進。
	【肉用牛】		○	生産技術の改善に向けた取組は、県下の肉用牛農家261戸のうち180戸に対し、研修会等による育成・肥育技術向上の取組を実施。土佐和牛消費拡大では、流通業者や関係団体ともに販路拡大への取組を実施、土佐和牛ブランド推進協議会を予定どおり設立し、「土佐あかうし」としてのロゴ表示販売等事業計画を策定。下半期では畜産関係団体と連携して、食べ歩きマップ作成や新聞広告などPR活動を促進するとともに、更に大都市圏を中心とした販路拡大に取り組む。
	【養豚】		○	分析結果及び食味アンケートともに良好な結果。試験販売（中元商品、店頭販売、業務用販売）も開始。発育過剰を考慮した給与方法の確立が課題。飼料米の生産拡大（5.4ha）。概ね計画通りに肉質評価とPR活動を実行。今後は、H21年度産飼料米を使った給与豚の増頭に向け、給与方法の見直しや給与計画の策定を支援。畜産物の販売体制や、宣伝方法の検討。経営分析・評価を進め、飼料米の流通・加工体制の見直しや、畜産物の販売価格等を検討。
	【土佐ジロー】		○	販路拡大に向けた取り組みは、現在までに展示商談会（2回）を実施、ふ卵施設整備等についても、業者選定などほぼ計画どおりに進捗。下半期では畜産関係団体と連携して、食べ歩きマップ作成や新聞広告などPR活動を活発化するとともに、更に大都市圏を中心とした販路拡大に取り組む。また、土佐ジロー協会とともに特定JAS認証取得への申請に向けた取組を実施。
	【土佐はちきん地鶏】 ◆土佐はちきん地鶏生産流通戦略		○	販路拡大に向けた取組は、現在までに展示商談会（7回）や試食販売会（34店舗）を実施し、販売店舗数は243店舗で昨年度末から14%増加、ほぼ計画どおり進捗。下半期では畜産関係団体と連携して、食べ歩きマップ作成や新聞広告などPR活動を活発化するとともに更に大都市圏を中心とした販路拡大に取り組む。また、振興協議会とともに特定JAS認証取得への申請に向けた取組を実施。
	【畜産共通】 ◆畜産における生産コストの低減対策		○	高知市など6市町村で34.7haの稲発酵粗飼料（うち再生稲23.8ha）の生産計画。今年度目標を上回る。高知市においては、取組を地域APに位置付け、産業振興推進総合支援事業や国の交付金を利用して、収穫機械を導入。酪農における乳質改善、肉用牛における育成事故・繁殖障害対策、養豚における呼吸器病対策を実施中。概ね計画通りに自給飼料の生産拡大、衛生対策の実施を実行。今後は、地域の取組や課題対応を紹介し、県下に普及。各地域の取組に対し、関係機関が連携し事業活用や技術面での支援を継続。

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針		I 進捗度（達成度）	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
	施策 ◆これからの対策			
	6 担い手の育成と生産資源の保全			
	(1) 認定農業者の育成・確保			
	◆新規認定者の確保と併せ、認定期間の中間年や満了を迎える農業者に対し、進捗状況の確認と達成への支援		○	地域の担い手協議会の活動状況を把握するとともに、県内での認定農業者の確保・育成に向けた取り組みについて情報提供するなど、協議会の役割等について認識を深めてもらうことができた。経営改善計画の認定作業やフォローアップ活動についても、市町村による温度差はあるものの、地域協議会のメンバーである市町村、JA及び振興センターが連携した取り組みができていく。再認定及びリストアップした主業農家からの新規認定を促進させる。また、担い手の育成確保や認定農業者の所得向上に向けて、協議会活動を活発化するとともに、地域担い手協議会から報告のあった課題等をもとに支援策を検討する。6月末認定農業者数：3,718経営体（新規：14、再認定59）、フォローアップ活動の実施数（4～7月）：343経営体
	◆経営規模拡大による企業的経営体の育成と優良な労働力の確保		△	企業的経営体の育成については、「担い手経営発展支援事業」の要領作成が遅れたことで、全体的な取組スケジュールが遅れていたが、事業農業振興センターを中心に地域担い手協議会の中で検討する中で、規模拡大志向農家のリストアップを行い、県段階でのシンポジウムを開催した。JAにおける無料職業紹介所については、6JAにおいて新たな開設が見込まれる。既設の無料職業紹介所では、継続して雇用している農家においては、個別にマッチングができていく。企業的経営体の育成については、規模拡大し雇用を増やすことでコストの増大によりリスクも考えられることから、将来の担い手の育成による園芸産地の維持発展について、県としての方向性を示すとともに、企業的経営に向けての課題解決策を検討する中で、予算の拡充等支援策を検討する。

産業成長戦略（専門分野）		重点 項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針 施策		I 進捗度 (達成度)	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
	◆これからの対策			
	(2) 新規就農者の確保・育成			
	◆市町村での実践研修や遊休ハウスの活用等に対する支援	★	○	ほぼ実施計画どおりに活動を実行し、J Aや振興センター等の担当者と新規就農に関する現状や課題、相談者に対する支援等について認識してもらったととも、就農希望者には、農業体験や研修の実施を勧めた。新規就農研修支援事業を活用し、新たに3市町村で計3人が実践研修を開始することになり順調に研修生が増加。今後も事業推進を図っていく。【上半期：各相談窓口での相談人数合計143人（内訳：4月30人、5月37人、6月21人、7月31人、8月40人）、10市町村で実践研修生16人、農の雇用事業で雇用就農見込み26人】 H20.6.2～H21.6.1の新規就農者数114人（9農業改良普及課・所のうち6か所の計）
	◆異業種からの農業参入支援		○	ほぼ実施計画どおりに活動を実行している。今年度は、新たに2社が農業生産法人として営農を開始した。また、相談企業には、法人化のメリット・デメリットを伝えたいと、今後の農地法改正の動向を見据えたいと農業参入を検討するように助言しており、法人参入に意欲的な企業等には今後も相談内容に応じて関係機関と連携して参入支援していく。
	◆J A出資型法人の設立を強力にサポート		△	J A土佐れいほくにおいては法人設立に向けてPT会を立ち上げて検討を開始するとともに、県の設立促進事業の活用により、先進事例調査を実施し、地域としての取組として意識統一ができた。J A高知春野については、耕作放棄地の解消に向けて、検討中での法人設立の必要性について検討しているが、PT会の立ち上げによる検討には至っていない。雇用再生事業については、検討PT会の一員として位置づけたうえで次年度を含めて活用を促す。2 J A以外についても、研修会の開催等により地域農業について検討してもらおうと、J Aの担当部長レベルに対して意識醸成を進めており、今後も引き続き検討を投げかけるとともに、法人設立について検討を開始したJ Aに対して「J A出資型ハード支援」の要望を把握したうえで、予算化を検討する。
	(3) 経営不振農家への支援			
	◆経営不振農家に対するJ Aグループと県の協働の取組強化		○	利子補給等事業が取り組み全J Aで契約締結され、33戸が活用された。経営改善支援手法の点検・見直しも行われ、支援体制が整備されて来た。経営診断システムの構築は遅れ気味ではあるが、構築後、速やかに現場で活用できるよう支援していく。
	(4) 農業農村整備の推進			
	◆基幹的農業水利施設の適正な更新と予防保全		○	機能保全計画作成・・・本年度予定の6施設について、委託業務を発注。機能診断等をすすめている。機能診断マニュアル・・・本年度末の骨子作成に向けて、H20機能診断調査結果の分析、余寿命予測手法の検討、対策工法の事例収集等を実施。翌四半期には、ポンプ内部を内視鏡による非分解調査と分解調査の両方で機能診断し診断結果の比較検討を行う。
	◆農地・水・環境保全向上対策の推進		○	第三者委員会（1回）及びブロック別説明会（6会場）を計画どおり開催できた。翌四半期は、施策評価（中間）作成のためのアンケートの実施及び体制整備構想（案）作成（作成：H19事業開始の141組織）のための市町村支援を行う。

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針 施策		I 進捗度 (達成度)	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
◆これからの対策				
2 新たな取組による農業・農村の発展				
1 1.5次産業の推進				
(1) 産業化への取組				
◆原材料の生産から、加工、流通、販売まで、トータルに支援を行う体制の構築と、事業のパッケージ化			△	上半期については、食品加工ワーキンググループ会議を設置、開催し、計画的に進んでいる。食品衛生への取り組みは、県全体の食品加工業のレベルアップに向けて、計画を上回って進んでいる。しかし、全体的な情報共有には至っていないため、今後は部局間の連携等をより一層進めていく。
◆工場の衛生管理の高度化			○	工業技術センターとの連携のもとに品質管理講習会の準備及び衛生管理認証制度におけるユズ搾汁業の業種認定作業は、順調に進んでいる。今後は、品質管理講習会への講師協力をするとともに参加企業の実力・状況の把握をおこなう。また、ユズ搾汁業の衛生管理認証基準原案の作成をおこなう。
(2) 地域加工の推進				
◆高知県産にこだわりを持った加工品や地域固有の加工技術を活かした加工品が、地域で開発できるよう、企画から加工の規模拡大までの総合的な支援体制づくりと、事業のパッケージ化			△	個別商品のマッチングや食品加工ワーキンググループ会議の設置及び開催は行われたが、伝統的加工への取り組みが遅れている。今後は、伝統的加工への取り組みにも重点的に取り組む必要がある。
2 「高知の食」を活用した取組の拡大				
(1) 地産地消の持続的発展				
◆来店型販売形態の充実・強化と業務筋（外食、中食、学校給食）のニーズに合わせた生産、出荷、情報発信ができる直販所づくり		★	△	事業実施にあたっての直販所の意思確認はできた。今後事業実施直販所と十分情報交換しながら、事業をすすめていく。
◆県民みんな農産物応援団づくり			△	産地と実需者との交流支援を行い、県産食材活用につなげた。今後も産地との連携をとりながら、実需者との交流の場づくりを推進する。野菜健康プロジェクト推進会議開催にむけての調整を行う。
(2) 食育（学校給食）による地産地消の拡大				
◆地域の特産物の食農教育と給食への食材供給の支援による特産物の理解促進（将来の高知の農畜水産物応援団づくり）			○	エメラルドメロンの食材提供について、計画どおり実施できた。3四半期では、土佐はちきん地鶏を食材提供を行う。 出前授業について、学校側の希望に応じた授業を実施する。
◆県産主要野菜や魚の学校給食への安定供給体制の構築による県産食材使用率の向上（将来の高知の農畜水産物応援団づくり）			○	県内小学校で出前授業を行い、ほぼ計画どおり進捗した。 翌四半期についても、高知野菜の出前授業を、学校との十分な調整のうえ実施していく。 第2四半期で準備を行った高知野菜大好きっ子表彰（仮称）を、翌四半期で募集を行う。
3 グリーン・ツーリズムの推進				
(1) グリーン・ツーリズムの推進				
◆集落がひとまとまりとなって生産、加工、体験、販売までを手がけ、集落を丸ごと情報発信			○	南国市中山間の中枢組織である中山間活性化推進協議会において事業実施への賛同をほぼ得た。地域で事業が実働できる母体づくりを進めていく必要がある。
◆グリーン・ツーリズムが楽しめる高知県として、農林漁家民宿を拠点として売り込む滞在型のニューツーリズムの推進			○	旅行商品開発委託業務の業者決定については、予定どおり実施できた。今後、委託事業者と協働して地域情報の収集等を行い、魅力ある旅行商品の造成を推進する。

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針		I 進捗度（達成度）	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
	施策			
	◆これからの対策			
林業				
1 林業・木材産業の再生				
1 原木の生産の集約化・効率化				
(1) 森の工場の整備				
	◆「森の工場」の拡大、推進	★	○	2-四半期の「森の工場づくり」の要望調査を行ったところ、7月末現在で目標の75%超となっており、さらに掘り起こしのPRや、個別訪問などの実施により、計画達成に努める。また、設置済みの「森の工場」での作業道開設や間伐材の搬出・施業がどのように進捗するか、価格動向とともに注視しながら、事業を進める。
	◆森林所有者の「森の工場」への理解の促進		○	講師陣や県森連との調整、連携も順調に進めており、研修生の反応も含めて、当初計画どおりに進捗している。来年度は研修生の人数が大幅に増えることが予想されるため、座学、現地研修ともに、実施方法や開催回数などについて、調整が必要となるため、3四半期に検討する。
	◆「森の工場」における小面積皆伐の実施と確実な更新		△	木材価格の下落等により一時的に木材搬出量を抑える必要から、「小面積皆伐」の推進（財政及び普及）については翌年以降への変更を検討。
	◆地形や資源状態など、個々の森林にマッチする効率的な作業システムの導入を促進		○	ほぼ計画どおりに進捗している。作成した作業道の手引き書などを活用した指導ができた。ただし、材価の低迷が続く中で、事業体には、採算性の確保に向けた作業や施業方法を一緒に考えて考え、サポートしていく。
	◆森林の管理代行などの仕組みづくりの検討		○	第1回検討委員会の開催以降、部内検討チームで課題の洗い出しや検討委員会資料などの調整を行っているが、非常に多くの課題があり、集中して取り組みを進める。
	◆森林境界の明確化に関する事業の促進		○	森林整備地域活動支援交付金補正分については説明会も終了し、9月補正を受けて事業執行していく。森林境界明確化促進事業との組み合わせで境界の明確化を進めていく。
(2) 事業体の育成				
	◆先導的・模範的な事業体の取組事例を参考とする普及、指導		○	ほぼ計画どおりに進捗している。事業体指導に作成した指導資料は、新たな情報などがあれば、随時加筆し改定していく考え。また、一部の森林組合の中には、コスト管理・分析などの取り組みが行われるなどの効果が現れてきている。
	◆経営者を対象としたマネジメント研修の実施		○	研修計画は進捗通りに進んでいるが、森林組合によってはハードルが高すぎて行けない組合が見られるため、研修前後の個別対応を検討する。
	◆経営力強化のための森林組合の合併促進の支援		○	作業道開設技術に関する研修は、予定どおり進捗。作業システム（安全指導を含め）は、現場は9月以降となり、本格的な指導は、3-四半期。ジョイントについては、組合と建設系との相性などがあるため、市町村と連携し、粘り強く協議を続けていく。
	◆ジョイント化など異業種からの参入の促進		○	ほぼ進捗どおり実施できているので、引き続き進捗管理と成果を意識して取り組む。アップグレード事業については、事業効果を調査分析し、一般対策化を検討。
	◆森林整備支援策の改善		○	

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	I 進捗度 (達成度)		II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針	
取組方針 施策				
	◆これからの対策			
	(3) 担い手の育成			
	◆経営者を対象としたマネジメント研修などによる職場改善の促進支援		○	研修計画は進捗通りに進んでいるが、森林組合によってはハードルが高すぎてついていけない組合が見られるため、研修前後の個別対応を検討する。
	◆就業希望者向けの林業体験の実施	★	○	労務センターに職業紹介アドバイザーを雇用して、きめ細かな対応（事業体からの雇用情報収集や高等学校訪問など）を実施しているが、新卒予定者の雇用確保につなげていない。これは雇用条件が不透明であったり、7月に求人票が出されないなど、雇用者側に問題があると考えられるため、雇用改善計画に基づく指導を強化したり、計画的な雇用を実行した事業体に対する追加支援策など、改善策を検討する必要がある。
	◆就業希望者へのPR方法の改善			
	◆技術者養成手法の改善、強化		○	緑の雇用担い手対策事業や基幹林業労働者研修など、基本研修から中堅技術者向けの研修は順調であるが、就労条件の改善にかかる取り組みが遅延しており、3-四半期では、雇用改善計画の実行状況のチェックなどを元に、現状の把握を改善策の検討を行っていく。
	◆所得の確保など事業体における就労条件の改善		○	予算を上回る要望があるが、価格低迷等の影響や地域的なかたよりがある。林価等の状況を見極め、来年度に向けて検討。
	◆自伐林家等による生産を促進		○	OJTの実施について、団体との連絡調整を行いながら、下半期の進捗を注視していく。また、出前講座については、上半期の要望が無かったため、林業事務所に対し、普及課題等を中心に、下半期事業の洗い出しを求める。
	2 大型工場の整備や中小加工事業体の共同・協業化			
	(1) 製材工場等の体制の整備			
	◆大型製材工場の誘致		○	業況に改善はみられないが、取り組みは計画どおり進めた。引き続き、銘建工業株進出の判断材料を調査する。
	◆単板工場（合板材料）などの設置の検討		○	県内には国産材（地域材）を扱う単版・合板工場がないことから、インターネット等の情報網から情報収集を行った。また、四国内企業を訪問し聞き取りを行い設置の可能性を検討した。次半期には産業振興計画（目標）とも整合を図りながら、当該課題を整理し誘致企業のリストアップと訪問による聞き取りを行う。
	◆地元製材業の協同化への支援		○	関係者による検討がなされ、実行可能な共同事業（定期便による輸配送、乾燥機の共同利用）に着手した。
	◆加工分野での共同、協業化の促進			
	(2) 製品の品質の向上			
	◆JAS制度の普及と認定工場の拡大	★	◎	補正予算において補助事業（供給体制整備、流通促進）を拡充し、JAS認定工場の増加とJAS製品等の流通促進に繋ぐ事ができた。翌四半期はJAS認定工場を増やすため、資格者養成研修会へ出席した企業を対象にJAS認定の取得を促す。
	◆乾燥機やグレーディング機器の導入の促進		○	乾燥機導入の調整を図り、導入計画のできるところから導入を図る。導入できないところは共同利用によりサービスの提供が受けられるシステムの作成。

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針 施策		I 進捗度 (達成度)	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
	◆これからの対策			
3	流通の統合・効率化			
	(1) 原木の流通体制の整備			
	◆素材生産の現場と製材工場の間での直送体制や協定取引の推進		○	加速化基金事業とコーディネート事業の連携により、間伐材安定供給協定を締結し間伐材の確実な直送及び経費の削減に努める。
	◆山元土場（ストックヤード）の増設への支援			
	◆原木市場におけるはえ立の見直しなど、コスト改善の促進		△	樅分け方法の見直しなど、利便性向上への多少の変革は見られるものの、原木流通全体が落ち込んでいるため、有効な改善策が仕込めない。将来の販売増につながる計画としてトレイサビリティーなど新たな付加価値の創造の検討が必要。
	◆原木市場の在庫情報や入荷予想等を、IT等を活用して随時公表することで、購入者の利便性の向上を図る取組を支援			
	(2) 製品の流通体制の整備			
	◆小規模製材の輸送コスト削減のための共同輸送方式の研究			
	◆量産化工場の安定取引先との提携促進	★	○	高知木材センターを拠点とする共同輸送の試行開始、共同乾燥の試行準備を開始することを確認し、共同輸送の本格的な運用や既存施設を利用した高品質製材品加工も可能な分野から実施する。今後は更なるスピードアップ、規模拡大を狙い安定取引先の獲得が課題となる。
	◆製品市場等の統合による販売力の強化（共同受注＋共同仕上げ＋共同輸送）の出来る体制への支援			
	◆大消費地に流通拠点の設置を検討			
4	販売力の強化			
	(1) 販売力の強化			
	◆企業と連携し県の信用力を活かした販売促進活動の推進		○	事業の申込受付等が予定より遅れ、販売促進活動も遅れを生じた。一方、新たに関東に向けた販路拡大の足掛かりができた。中間評価は次のとおり。①高知県の独自性（性能表示木材の流通促進、CO2固定量認証制度等）を活かした県産材の付加価値向上が販売対策に有効。②消費地工務店や木材流通業とのネットワークづくりによる販売対策が効果的。③遠距離となる首都圏へ向けた販売促進については、物流の構築が必要。
	◆「れいほくスケルトン」のようなブランド戦略を構築し、顔の見える取引を支援			
	◆観光や地域の産業と連携し、産地見学会を都市との交流の場に発展させるための受け皿体制への支援		○	概ね計画どおりの進捗状況である。今後は検討課題（案）を煮詰め、実施計画へと繋げて行くことが必要。中間評価としては、①地域におけるブランド化に加えて、県の独自性を活かし、あるいは作り上げることによる県産材ブランドの強化も必要。②ブランド化強化にあたっては、認知度を高めるための取り組みも必要。
	◆森林認証取得の取組への支援とPR			

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針		I 進捗度（達成度）	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
	戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策			
	◆消費地工務店とのネットワークづくりの促進支援		○	事業の申込受付等が予定より遅れ、販売促進活動も遅れを生じた。一方、新たに関東に向けた販路拡大の足掛かりができた。中間評価は次のとおり。①高知県の独自性（性能表示木材の流通促進、CO2固定量認証制度等）を活かした県産材の付加価値向上が販売対策に有効。②消費地工務店や木材流通業とのネットワークづくりによる販売対策が効果的。③遠距離となる首都圏へ向けた販売促進については、物流の構築が必要。
	◆ITの積極的な活用による情報発信と消費者ニーズの把握			
	◆梁桁ネットワークのシステム整備と利用拡大への支援			
	◆木造住宅に関する情報発信の強化		△	
	◆地域工務店との情報交換や、共同PR、共同納入などを行うための体制を検討			
	◆公共事業や公共施設での県産材の率先利用		○	
	◆県産材を利用した木造住宅建設促進のための支援	★	○	補助事業を活用するなど、施設での利用が広がってきている。今後は、市町村の公共事業等さらなる需要拡大に取り組む
	◆県産材を利用した木製品の需要拡大のための支援		○	おおむね予定通り。3-4半期においては、テレビCMの活用等により、7月補正予算拡充分の増加枠の完達を目指し、市町村とも連携を強化しながら木造住宅の普及を促進する。
	◆県産材を利用した木製品の需要拡大のための支援		○	スーパーよさこい「じまん市」に参加し、県産木製品の販売を行った。今後は、マーケティング（アンケート）調査の取りまとめを行い、地産外商の取り組みを進めていく。
2 木質バイオマス利用の拡大				
1 未利用森林資源の有効活用				
(i) 原料収集システム整備				
	◆生産～収集～配送のシステム化の検討			地域ごとに木質バイオマス利用の機運が盛り上がってきている。森林整備加速化・林業再生基金事業を活用した木質バイオマス燃料の安定供給の実行を図っていく
	◆県工業会や一次産業（林業等）との連携による機器開発（効率的な生産・積み込み・搬送を可能にする機械器具の開発）		○	
	◆コスト差を埋める支援の仕組みの検討			
	◆地球温暖化対策と一体となったPR活動			

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針		I 進捗度（達成度）	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
	施策 ◆これからの対策 (2) 利用の普及 ◆木屑焚き、ペレット焚きの設備・機器の開発と普及への支援 ◆公共施設における木質バイオマス利用施設の整備 ◆地球温暖化対策の一環としての、グリーンエネルギー利用の促進 ◆残灰回収のシステム化と再利用の検討	★	◎	地域に木質バイオマス利用の機運が盛り上がっている。国の基金事業を有効に活用しながら木質バイオマスの利用施設の整備を進めていく。
			○	3回の検討会を開催し、残灰の利用方針について検討した。以後、検討結果を受けた対応を進める
3 森のものの活用				
1 森の恵みを余すことなく活用する				
	(1) 生産体制の整備 ◆普及指導員による生産技術の普及 ◆地域の特産林産物の生産活動の支援とPR ◆多品目少量生産に対応する、共同集荷システムの仕組みづくりを支援 ◆販売体制への支援		○	生産活動の向上につなげるための課題の洗い出し、支援対象の選択を行った。普及指導に結びつく技術習得、情報収集を行う。
	(2) 都市との交流の促進 ◆森林環境教育や森林保全ボランティアのリーダーの育成 ◆交流促進の支援 ◆地域の自主的な取組の支援 ◆地域資源の組み合わせなど魅力あるメニューづくりの支援		○	①山の学習総合支援事業は順調に実施中。②山の一日先生派遣事業は3ブロックでなお、実施団体が決まっておらず、地域の森林保全ボランティア団体や個人等に直接働きかけを続けることが必要。
			○	①森林保全ボランティアによる森林整備は例年秋口にかけて追加要望があるので追加して採択する。②森の案内人養成事業は取組める可能性のある団体の情報を探って個別に相談するなど継続した掘り起こしが必要。
			◎	①森の窓口運営事業②森林環境税情報誌とも委託先での作業が順調に進行中。計画通りに進捗するよう執行管理を行うとともに、新規提案など効果を高める手法を取り入れるなどブラッシュアップ行っていく。
			◎	①こうち山の日推進事業はほぼ計画通りの実績。②生き生きこうちの森づくり推進事業は現時点で予算額一杯。今後も追加申請が予想される。予算の範囲内での調整または予算の流用等での対応が必要。
			◎	①森の窓口運営事業②森林環境税情報誌とも委託先での作業が順調に進行中。計画通りに進捗するよう執行管理を行うとともに、新規提案など効果を高める手法を取り入れるなどブラッシュアップ行っていく。

産業成長戦略（専門分野）	重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策		I 進捗度 (達成度)	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
4 健全な森づくり			
1 荒廃森林の解消・鳥獣被害防止の推進（森林整備の推進）			
(1) 荒廃森林の解消に向けた森林整備の推進			
◆荒廃森林解消のための間伐推進	★	○	事業着手をするために必要となる事業計画等の作成支援を積極的に行ってきた。10月からの本格的な間伐実施に向け、高知県森林組合連合会との連携を強化し、間伐を推進する。
◆森林の管理代行などの仕組みづくりの検討		○	第1回検討委員会の開催以降、部内検討チームで課題の洗い出しや検討委員会資料などの調整を行っているが、非常に多くの課題があり、集中して取り組みを進める。
◆森林所有者に対する普及啓発活動の強化		○	森林整備地域活動支援交付金補正分については説明会も終了し、9月補正を受けて事業執行していく。森林境界明確化促進事業との組み合わせで境界の明確化を進めていく。
◆森林境界の明確化に関する事業の促進		△	①森林保全ボランティア活動推進は目標団体数を超えた。さらに登録団体を増やす。間伐等活動支援は予算残もあり目標面積達成のため各団体の活性化を促す。②絆の森は、予算未執行があるため、掘り起こしを継続。
◆県民参加や企業支援による森林管理の促進		○	CSR活動が秋口から、活発になるため企業、市町村と連携していく。
◆森林保全ボランティアの支援		△	①森林保全ボランティア活動推進は目標団体数を超えた。さらに登録団体を増やす。間伐等活動支援は予算残もあり目標面積達成のため各団体の活性化を促す。②絆の森は、予算未執行があるため、掘り起こしを継続。
◆森林保全ボランティアの支援		○	CSR活動が秋口から、活発になるため企業、市町村と連携していく。
(2) 鳥獣被害防止の推進			
◆計画的にニホンジカの個体数調整を行う		○	委託業務については国の交付決定後からとなったが、受託者及び各事務所と連絡を密に行い事業を執行する。
◆森林に対する食害等への防除対策の促進			

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針		I 進捗度（達成度）	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
	施策			
	◆これからの対策			
水産業				
1 生産物（鮮魚）の売上高を伸ばすための戦略				
(1) 生産物の量の確保、質の向上及び市場競争性の導入を通じた産地入札価格の向上				
1 生産量、品揃えの確保 漁獲物の安定確保				
(1) 既存の漁港・漁場等の設備資源の活用				
◆漁獲の増加に貢献する黒潮牧場の整備			○	<ul style="list-style-type: none"> ・高い漁獲効果が見込める場所に3基の黒潮牧場を前倒しで設置するため、国に補正予算を申請し内示を受ける。（5月） ・前倒しで設置する場所及び断念するプイの漁業者間の意思決定については円滑に進んでいる。（7～8月） ・今後は、国への広域漁場整備基本計画の変更申請や設置海域の海底地形調査等の作業を行い早期の工事着手を目指していく。
◆実施に向けた技術の習得と施設の整備			○	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の活餌の買い回しの経緯等の聞き取り調査結果から、漁業者、漁協、活餌業者との信頼関係の構築と漁協のサポート体制の充実が必要であることが明らかとなった。 ・上記課題を達成するため情報の収集と提供及び関係者協議を継続して実施する。
◆活餌供給基地の増加				
(2) 燃油高騰、就業者の高齢化を考慮した漁場の整備、漁港の活用				
◆沈設型魚礁の再整備に向けた取組			○	<ul style="list-style-type: none"> ・沈設型魚礁の現況調査を開始。（5月）現況調査をより効率的に行うため、7月補正で測深データの編集処理機器を導入する。（9月） ・機器操作等の習熟により、より効率的な調査を実施するとともに、調査結果については随時漁業者に情報提供していく。 ・来年度の調査計画については、洋上調査における天候の影響や、データの編集に要する人的・時間的な作業量も勘案して、水産試験場との協議により策定していく。
◆国の新たな制度（環境生態系保全活動支援事業）の導入による磯焼け対策の実施			○	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施市町村への事業の仕組み等の説明及び高知県地域協議会の設立に向けた準備作業を実施。（4～6月） ・市町村の活動組織の設立、詳細な事業計画策定指導を実施、また活動組織に対しては、関係機関と連携し技術的な支援、指導を実施。（7～8月） ・今後は実施箇所の追跡調査と、来年度から実施する箇所の掘り起こしを行う。
◆藻場の有効利用方法の検討				
(3) 燃油高騰への対策				
◆燃油高騰に強い漁業経営の確立			△	<ul style="list-style-type: none"> ・リース料融資を可能とする漁業近代化資金の要綱改正（4月）、エンジンリース事業の実施要綱・実施要領の策定（6月）。 ・リース事業の周知のため、説明会の開催や個別に市町村訪問を実施。 ・市町村負担が大きいため、補正予算を計上出来る市町村がなかったため、今後は、需要調査を基に要綱等の改正により市町村負担の軽減を検討し、事業の早期着手を目指す。

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針		I 進捗度（達成度）	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
	施策 ◆これからの対策 (4) 就業者の減少・高齢化を踏まえた漁業秩序の確立による資源の確保と効率的漁獲 ◆3年間の集中取締 ◆地域防犯組織の設立・活動支援 ◆紛争の解消と規制緩和の推進		○	<ul style="list-style-type: none"> 違反操業に関する情報提供についてフェリー会社と委託契約締結（4月）。密漁防止連絡協議会の設立（芸東地区：5月・宿毛湾：6月）。 初めての用船使用も可能となり、県外まき網船取締に幅のある取締が可能となった。（8月）芸東地区では目標とした常習2グループの検挙により、今後は夜間密漁取締に目標が絞れる。（7月） 引き続き、県外違反船の取締と地域防犯組織の取組を実施計画に沿って着々と進める。
	(5) コスト計算に基づく効果的な栽培漁業の推進 ◆大型種苗の集中放流と効果の検証		△	<ul style="list-style-type: none"> ヒラメの生産が不調（飼育初期の疾病、白化個体の出現）で、大型種苗の配布尾数は要望尾数の64%（補正後40%）となり大きな課題が残った。白化防止策については他県の情報も収集し、技術的な改善を図っていく。（4～6月） エビ類生産の前半は、疾病の発生により不調となった。（7・8月） このため水試、振興課、委託先と原因の究明と今後の対策について協議を行い、生産後半に向けた対応方針を確認した。
	(6) 広く「漁業の担い手」を確保 ◆漁業の担い手の確保	★	△	<ul style="list-style-type: none"> 漁船リース料の融資を可能とする漁業近代化資金の要綱改正。漁船リース事業について各地で説明会を実施し周知を図る。（4～6月） 国の担い手事業（21年度補正）との調整で、ふるさと雇用の契約が遅れている。8月末までに事業実施に向けて取組む。 短期研修受け入れ、長期研修受け入れは予定通り進んでいる。 漁船リース事業は一部の市町村で希望者がありながら市が補助に難色を示しており、市の理解と協力を引き続き求める。

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針 施策		I 進捗度 (達成度)	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
◆これからの対策				
2 高品質な生産物の確保（鮮魚の商品化）				
(1) 〈ソフト面〉				
◆鮮度保持・衛生管理・規格選別に対する意識・行動の変革			○	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物品質向上推進事業に関しては、県漁協と委託契約を締結し業務に着手（5月）、現在、適正に業務を執行している。今後も、委託先漁協が業務を適切に実施できるよう運営指導、進捗管理を行う。 ・鮮魚商品力向上事業に関しては、清水、以布利、室戸、高岡地区における事前評価、学習会を実施。8月に学習会を実施する計画であった手結地区に関しては御畳瀬地区に変更して実施するよう調整中。他の地域に関しては、漁業指導所、漁協等との調整を速やかに行い事業を計画に従って進めていく。（1/2）
◆鮮度保持・衛生管理・規格選別に対する意識・行動の変革			○	<ul style="list-style-type: none"> ・県漁協（御畳瀬支所・浦戸支所）及び興津漁協と委託契約を締結し、委託先漁協において実証試験に着手。（6月） ・両漁協ともに実証試験開始後、魚価が向上し、一部漁業者の鮮度保持意識の喚起につながっている。また、当初、計画していた県漁協手結支所に関しては、条件が整わず、本事業の導入を断念し、鮮度保持に課題の多い県漁協御畳瀬支所の沖合底曳漁を対象に本事業を導入することとした。（9月） ・今後、委託先漁協が、実証試験を適切に実施できるよう漁業指導所と連携して、運営指導と進捗管理を行うとともに、事業効果の検証を行う。（2/2）
(2) 〈ハード面〉				
◆高度衛生管理に対応した市場の施設整備を促進				
◆拠点市場への重点投資及び必要性の高い市場への鮮度保持・衛生管理施設の更新などによる高品質な生産物の確保				
3 産地市場での競争性の向上		★	○	<ul style="list-style-type: none"> ・国の経済対策を活用することにより、前倒しで事務所建設の協議、予算化が進展し、市場計画作りにも弾みがついた。（7月補正） ・事務所建設については、財政課との協議により、スケジュールがずれ込むことから、請負業者等に可能な限り期間短縮を要請していく。 ・市場の計画づくりは、漁協の体制が脆弱なため、土佐清水市と連携を密にし、その進捗管理や指導・支援を行っていく。
(1) 分散化した市場の集約（拠点化）				
◆市場統合に向けた関係者との協議の場づくり				
◆市場統合を見据えたハード整備				

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針		Ⅰ 進捗度（達成度）	Ⅱ 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
	施策 ◆これからの対策 (2) 産地市場のオープン化（新規参入） ◆既存の仲買人との信頼関係の構築 ◆オープン化に伴う運営リスクの管理 ◆市場ルールの一統と販売力を有する新たな仲買人の誘致		△	・各支所、システム担当の作業の遅れから、産地市場のオープン化の実施時期がずれ込んでいる（4月→8または9月）。 ・今後は、漁協が行うオープン化の影響把握、検証、有力な仲買人の誘致などの取組を支援していく
	(3) 漁協自らも入札に参加 ◆入札担当職員の育成			
1 生産物（鮮魚）の売上高を伸ばすための戦略	(2) 県漁協による「土佐の魚」への付加価値向上 《今後3年間の取組》 ○様々なチャネルを通じての販売の実施 ・有利販売先、販売方法の模索、検討 ・有利販売に向けた人材育成、ノウハウの習得外 《総括・評価を踏まえた取組》 ○販売子会社の設立も含めた、以後の販売戦略の構築 ○販売戦略に基づく取扱量の拡大による、漁協収益の向上と漁業者への収益還元 ◆県漁協の流通販売事業に関する取組強化	★	○	・県漁協は6月から量販店との直接取引に着手。現在、量販店との取引の拡大や職員研修などによる人材育成は一定進捗が図られた。 ・今後は、アドバイザーによる販売事業の展開などのチェックや経験者雇用等により販売事業の進捗を図る。

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針		I 進捗度（達成度）	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
	施策 ◆これからの対策			
2 県1漁協による漁業費用を削減するための戦略				
1 供給価格引下げの仕組改善				
(1) 県漁連の事業承継による中間マージンの圧縮				
◆県漁連の事業承継			○	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討委員会において前向きに協議していくことを合意し、第2回検討委員会では供給条件等大枠で合意することができた ・今後は作業部会において条件の詳細をつめ、予算化作業につなげていく
◆中間マージンの還元				
◆事業承継（漁連の組織改編）に伴う影響の緩和				
(2) 事業コスト（手数料等）の削減				
◆県漁協の経営基盤の強化と経営の合理化			○	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、支所ごとの財務諸表を把握、分析し、収支管理の指導を徹底した。 ・今後も取り組みを継続するとともに、理事会はもとより支所長会等にも出席し、役職員の経営意識の醸成に努める。
(3) 需要（漁協利用）の拡大				
◆ニーズ調査に基づくサービス改善と人材育成			○	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討委員会において前向きに協議していくことを合意し、第2回検討委員会では供給条件等大枠で合意することができた ・今後は作業部会において条件の詳細をつめ、予算化作業につなげていく
2 個別経営体への指導				
(1) 生産性の向上に向けた漁業費用の削減				
◆漁業の構造改善に資する取組を支援			△	<ul style="list-style-type: none"> ・リース料融資を可能とする漁業近代化資金の要綱改正（4月）、エンジンリース事業の実施要綱・実施要領の策定（6月）。 ・リース事業の周知のため、説明会の開催や個別に市町村訪問を実施。 ・市町村負担が大きいため、補正予算を計上出来る市町村がなかったため、今後は、需要調査を基に要綱等の改正により市町村負担の軽減を検討し、事業の早期着手を目指す。
◆漁業金融制度を見直し詳細な漁業者の資金調達を支援				
◆養殖生産者グループの育成			○	<ul style="list-style-type: none"> ・生産安定のための環境・赤潮調査の実施。宿毛湾地域での養殖関連事業のすくも湾漁協への技術移転指導の実施。 ・既存グループの活動が一過性でなく、継続かつ経営安定につながるよう指導支援を継続する。 ・白点虫、貧酸素が発生する時期となることから、被害を未然に防ぐため環境情報や白点虫寄生情報を迅速に提供する。
(2) 経営の近代化				
◆組合員に対する経営指導体制を整備			○	<ul style="list-style-type: none"> ・9月就任予定のアドバイザーの他に、水産業協同組合監査士の資格を持つ方にも臨時的に就任していただき、支所の実務指導を実施 ・相談員の経営指導体制を強化することに加え、相談員が組織における重要性を自ら認識できるよう支援を行う
◆養殖共済の加入を推進			○	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖共済の加入促進のための普及活動を漁業共済組合とともに実施。 ・制度改正等の情報の共有を図りながら、漁業共済組合と次年度の取組方針を協議していく。

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針 施策		I 進捗度 (達成度)	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
◆これからの対策				
3 水産加工の産業化（1.5次産業化）に向けた戦略				
1 零細規模での加工による高付加価値化				
(1) 経営的視点に立った新たな加工経営体の育成				
(2) 既存グループなどの経営的視点を持った取組とその発展				
◆零細な加工事業者の意識と行動の経営的視点への誘導			○	・漁業指導所を通じ、本事業による支援を希望するグループの掘り起こしを行った。その結果、宿毛・大月地区の4グループが本事業と同様の助成が受けられる国事業にエントリーした。 ・黒潮町及び安芸市のグループが補助制度の活用について打診があった。今後、事業計画等に関する情報収集をしながら、事業導入に向けた働きかけを行っていく。 ・今後、これらのグループへのアドバイザー派遣など、ハンズオン支援を行うとともに、新規の支援希望グループの掘り起こしを継続していく。
◆零細な加工事業者への商品開発から販売までの取組を総合的に支援				
2 前処理加工・冷凍保管による供給				
◆前処理加工・冷凍保管事業の事業化推進		★	○	・委託業務について、㈱テクノソフトと委託契約を締結し（5月）、第1回検討会を実施した（6月）。検討委員会での意見を踏まえ、先行事例調査、需要把握調査に着手。（7月） ・先行事例調査及び需要把握調査の結果を踏まえ、第2回検討委員会（8月）においてシミュレーションの方向性が決定された。 ・今後、9月の中間報告が計画どおりに実施できるよう委託先に対して適切な進捗管理を行う。
◆地域の加工施設・冷凍保管庫の整備		★	○	・土佐清水市の冷凍施設についてはほぼ計画どおり進捗している。 ・香南市の加工施設については、地元の実施体制等の協議に時間を要し、今盛漁期に合わせて整備することが出来なかった。 ・今後は、12月頃の工事着工を念頭に、施設整備を行い年度内に完成させる。
4 滞在型・体験型観光の誘客に向けた戦略				
1 滞在型・体験型観光機能づくり				
(1) 漁村・地域での受入体制の強化（ソフト施策）				
◆漁村・地域での受入体制の整備				
(2) 漁村・地域での受入基盤の整備（ハード整備）				
◆漁村・地域での受入基盤の整備			△	・滞在型・体験型観光推進事業補助金交付要綱の市町村配布が遅れ、補助金申請に向けた市町村との調整を行う。 ・地域資源調査について資料収集は順調に進んだが、活動内容、国の補助事業の進捗状況の把握を進め、アドバイザーからの意見聴取を行う。
(3) 情報発信・商品売込				
◆全県下的な情報の一元化 共同販売体制の構築				

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱			I 進捗度 (達成度)	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
取組方針	施策			
◆これからの対策				
5 中山間地域に賑わいを取り戻すための資源豊かな河川づくり				
1 河川資源の増強				
(1) 河川資源の種苗放流と増殖				
(2) 資源の自然再生産が可能な河川づくり				
(3) 環境保全と適正利用のための関係者の連携				
◆種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖			○	・将来にわたるアユ種苗の安定供給を図るため、劣化の著しい（財）種苗センター施設の補修工事を支援。 ・森川海連携環境保全事業・天然アユ資源復元事業などの交付決定・着手 ・翌四半期へ向けて、森川海連携環境保全事業・天然アユ資源復元事業などの実施と、（財）種苗センター施設補修工事の適切な管理
◆自然再生産による資源増殖につながる取組				
2 冬季における河川の利活用				
◆アマゴ釣り場を冬季に河川中流域に設け、誘客資源として活用する			○	・奈半利川：当初計画に沿った現地調査を実施でき、データ・サンプルも予定どおり収集できた。9月中旬にチーム会（地域AP）をかねた地元関係者への報告会を予定。 ・安田川：調査区間、調査定点を決定し、9月から調査を実施予定。 ・吉野川：調査区間、調査定点を決定し、9月から調査を実施予定。
3 全国から人を呼ぶことのできる情報発信				
◆関係機関（部署）との連携による県外への情報発信			○	・将来にわたるアユ種苗の安定供給を図るため、劣化の著しい（財）種苗センター施設の補修工事を支援。 ・森川海連携環境保全事業・天然アユ資源復元事業などの交付決定・着手 ・翌四半期へ向けて、森川海連携環境保全事業・天然アユ資源復元事業などの実施と、（財）種苗センター施設補修工事の適切な管理
◆誘客受入れ体制の整備				

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針		I 進捗度（達成度）	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
◆これからの対策				
商工業				
1 外貨を稼ぐ商工業				
1 地域経済を牽引する工業の活性化				
(1) ものづくり企業の強化 ・地場企業の競争力強化と産業集積の向上 ・地域の特性を生かした企業誘致の推進 ・研究開発成果の県内での事業化				
① 地場企業の振興				
◆成長が期待され潜在力のある分野や企業への重点的支援	★	○	・若干遅れ気味ではあるが、概ね計画内容は達成できた。研究会リーダー等の決定、また、多数の企業・団体等の参加者を得て事業実施体制が整備できた。今後、研究会の活動を加速し、参加者の事業化支援を促進していく。	
◆総合的な支援体制の構築（産業支援機関の連携による具体的支援策の検討）	★	△	・ビジネスマッチング委託事業については、概ね予定通りの進捗状況だが、支援対象企業の確定が遅れたため、生産性向上対策事業などに遅れが見られる。今後は企業訪問などを通じて、各種事業の効果的な遂行に努める。	
◆販路の拡大（インターネット利用、県主催の商談会の開催等）		△	・受注拡大検討委員会については開催し、今後の取り組みの大枠を決定したが、特にポータルサイトの発注について仕様の確定に時間を要し、未だ発注にまで至っていない。その他の事業については概ね予定通りか、やや遅れ気味での進捗状況である。	
◆大学との連携（大学と地元企業のマッチングの場の提供）		△	・新たに設置する予定である産学官連携拠点の個別事業を検討する中で、ニーズとシーズの効果的なマッチングの手法についても検討を行う必要がある。	
◆機械・金属、食品加工企業等に対する技術人材の育成		○	・技術研修、食品加工指導体制強化事業、技術指導アドバイザーによる技術指導など、ほぼ計画どおり実施している。 ・今後も、技術指導アドバイザー事業などを活用し技術支援を行う。	
② 企業立地の推進				
◆本県の強みを生かした誘致（地域固有の技術・資源・企業等の活用）		△	・目標（案件10件で5件実現）に対し、第1四半期は立地実現1社（一次系1社）、その他新規案件2件、交渉中案件12件になる。この交渉中案件のうち、近く実現を図るもの3件、その他、大型立地用地不調整のため2件断念。	
◆県内製造業の高度化に繋がる誘致		△	・目標は案件5件に対し、立地実現1社。第1四半期時点では0。新規開拓はなし。交渉中案件5件のうち近く立地実現予定2となる。	
◆不足する事務系職場の誘致		△	・目標（案件3件で1件実現）に対し、立地実現1社。その他新規案件2件開拓し、交渉中案件5件になる。この交渉中案件のうち、近く実現を図るもの1件。	
◆既存立地企業へのアフターケア対策の充実（増設の促進）		△	・採用計画のある企業と学校を訪問、また、高度化や増設が見込まれる企業を重点的に訪問する。	
◆企業立地基盤（工業団地等）の整備の推進（県市町村共同開発型の団地開発、工業用水道、情報基盤の整備）		△	・南国工業団地の用地取得に時間を要したため、造成工事の発注には至らなかった	

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針		I 進捗度（達成度）	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
	施策 ◆これからの対策 ③ 新たな産業の創出 ◆コンテンツ産業（まんが、デザイン等）、健康福祉産業の事業化に向けた取組の推進 ◆地域資源を活用した新産業の推進（竹、紙等） ◆一次産業と工業団体との連携を推進し、ニーズに基づく研究開発を促進 ◆情報関連の研究開発や組込みソフトなど新たな分野の取組に向けた人材育成・確保を支援 ◆研究開発から事業化まで、一貫した支援体制の構築による新産業の推進	★	○ ○ ○ △ △ ○	<ul style="list-style-type: none"> ・若干遅れ気味ではあるが、研究会リーダー等の決定、また、多数の企業・団体等の参加者を得て事業実施体制が整備できた。今後は、研究会の活動を加速し、参加者の事業化支援を促進していく。 ・国事業の採択や新しい事業への申請支援等、計画内容は概ね達成できた。クリエイター実態調査を基に、次年度計画を立てるとともに、四経局事業によるビジネスモデル創出に向け取り組んでいく。 ・住民参加による運営体制の構築。 ・第一四半期に引き続き、情報集などおおむね計画内容は達成できた。今後は新産業創出支援チームと産業振興センターが連携した効果的な支援方法を検討していく。 ・今後は産学官連携拠点整備事業に取り組んでいく中で、一次産業と二次産業の産業間連携のあり方についても検討する。 ・課題の整理に取り組んできたが、今後はハンズオン支援チームによる効果的な支援方法なども検討して、意見交換会を開催していく。 ・研究会の体制も整い、各研究会リーダーとの意見交換も行い、研究会活動の支援に向けたスタートが切れた。あわせて、県内企業の訪問や、産業振興センターのこうち産業振興基金（研究成果事業化支援事業）で実施しているテーマの支援についての協議など今後の支援活動の土台づくりが行えた。今後は、研究会発事業化プランをはじめ具体的な支援活動を行っていく。
	(2) 1次産業との連携（1.5次産業の推進） ・1.5次製品の販売促進			
	①（生産・加工分野）			
	◆1次産業との連携に向けた新たな仕組みづくり		○	・各種事業間の連携を図るための情報共有を行い、目標にあった商品相談会及びセミナーを行っていく必要がある。
	◆公設試験研究機関が行う技術支援の充実		○	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期に引き続き食品加工特別技術支援員が、企業訪問して技術支援や新商品開発支援を行うなど、ほぼ計画どおり実施している。 ・新製品開発や技術指導の要望にあわせ、今後も食品加工特別技術支援員やアドバイザーの技術を活用した企業支援を行っていく。
	◆食品加工体制の構築	★	○	・若干遅れ気味ではあるが、概ね計画内容は達成できた。研究会リーダー等の決定、また、多数の企業・団体等の参加者を得て事業実施体制が整備できた。今後、研究会の活動を加速し、参加者の事業化支援を促進していく。
	◆マーケットインのものづくり		○	・事業の進捗状況を把握し、委託業者と情報共有を行い効率的な業務を行う。
	◆1次産業者と工業会等との連携強化		○	・地産外商戦略の実践を担う官民協働の組織である「高知県地産外商公社」を設立した。最終候補物件を選定し、関連予算案を作成し県議会に提案した。
			△	・今後は産学官連携拠点整備事業に取り組んでいく中で、一次産業と二次産業の産業間連携のあり方についても検討する。

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針		I 進捗度（達成度）	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
	施策			
	◆これからの対策			
	②〈流通・販売分野〉			
	◆流通販売機能の強化	★	○	・アンケート結果等分析し、次回以降のセミナーに反映させていく。
			△	・出展予定の関係機関と効率的な協議が必要である。
			○	・概ね予定通り進んでいる。商談会参加企業のサポートを継続し、輸出促進につなげていく。
	◆マーケットインのものづくり	★	○	・地産外商戦略の実践を担う官民協働の組織である「高知県地産外商公社」を設立した。最終候補物件を選定し、関連予算案を作成し県議会に提案した。
	2 地域経済に貢献する商業の活性化			
	(1) 商業振興			
	◆消費者ニーズに応じた商業の展開・促進		○	・6月から重点指導事業に係る研修を実施し、7月より同事業の指導支援も予定通り開始できている。また、8月中には、11月末までの重点指導支援の日程調整も終了し、順調に事業が実施できている。今後も計画的に取り組んでいく。
	◆ネット市場への出店支援		○	・アンケート結果等分析し、次回以降のセミナーに反映させていく。
	◆潜在的な地域資源などの活用による商材開発		○	・着実に派遣等の実績をあげており、引き続き、地域のニーズに沿った適任者を派遣し、地域アクションプランや産業成長戦略の実現に向けた取組の支援を行っていく。
	◆アンテナショップや産直ショップの出店支援		○	・空き店舗を活用した新規出店の相談があり、事業採択したものもあるが、アンテナショップ、産直市の事例はまだない。 ・引き続きPRに力をいれていく。
	◆高齢者の買物等の利便性の確保			

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針		I 進捗度（達成度）	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
	◆これからの対策			
	① 商店街の振興			
	◆消費者ニーズに応じた商業の展開・促進（再掲）		○	・6月から重点指導事業に係る研修を実施し、7月より同事業の指導支援も予定通り開始できている。また、8月中には、11月末までの重点指導支援の日程調整も終了し、順調に事業が実施できている。今後も計画的に取り組んでいく。
	◆人を呼び込む賑わいの仕組みづくり		○	・事業内容の協議、交付申請受理及び交付決定作業を随時行っている。
	◆商店街の機能向上支援		○	・空き店舗を活用した新規出店の相談があり、事業採択したものもあるが、アンテナショップ、産直市の事例はまだない。 ・引き続きPRに力をいれていく。
	◆商店街と産地・生産者を結ぶネットワークづくり		△	・地域資源活用共有会議を通じて、商店街と生産者とのつながりが持てる場はできたが、ネットワークづくりへの広がりを生むためには会議としての成果を出していく必要があることから、具体的なタマの絞り込みや生産者と商工業者のマッチングにつながるよう、他地域の動き等の情報提供やアドバイザー制度の有効活用など、会議の運営が充実するように、事務局設置商工会等をサポートしていく。
	◆商店街の環境対応への支援		○	・事業内容の協議、交付申請受理及び交付決定作業を随時行っている。
	◆中心商店街の活性化		○	・宿毛市が中心市街地活性化協議会立ち上げの準備中 ・立ち上げ後、県もオブザーバーとして協力予定
	◆観光との連携による地域商業の活性化		○	・事業実施に向けて協議を開始した。

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	I 進捗度（達成度）		II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針	
取組方針 施策 ◆これからの対策				
2 産業人材の育成				
1 県内産業界が求める人材の育成と確保				
(I) 産業人材の育成と確保				
◆新規高卒者の県内就職促進			○	・事業は開始され進んでいるものの、学校からの必要書類の提出が遅く、実施状況の把握に苦慮している。学校への確認と指導をきめ細かにする。
◆若年離職者の就業促進			○	・第二四半期に実施予定の内容については、順調に実施できている。
◆在職者訓練の充実			△	・地域雇用戦略チームによる支援事業への応募を検討していた3市町（室戸市、土佐市、いの町）に助言等を行った。 ・その結果、3市町ともに応募したので、今後、事業選定が受けられるよう支援し、選定後は事業構想の策定に向けて、高知労働局と連携し必要な支援を行う。
◆専門的なスキルを持った中核人材の確保			○	・当初計画になかった訓練が追加で実施となったことは評価できる一方、予定されていた訓練の開始時期が遅くなった ・遅れた訓練の実施状況について留意していく
◆求人求職情報の利便性の向上			△	・第二四半期に実施予定の内容については、順調に実施できている。 ・県広報誌だけではなく、さまざまな広報媒体を使った広報活動を展開する。 ・高知しごとネット掲載機関等へ相互リンクを設定するよう要請する。 ・高等学校等の情報処理やキャリア教育の授業の中で「高知しごとネット」を取り上げてもらい、実際にネットに接続してもらうことを検討中
3 就労の場づくり				
1 建設業の新分野進出の実現				
(I) 建設業の新分野進出				
◆地域毎の新分野進出支援体制の構築			★	○
◆個別経営指導の充実				
◆進出支援措置の充実				
◆情報提供の充実				
				<ul style="list-style-type: none"> ・国事業に採択の5ヶ所は協議会が設置され、採択されなかったところのうち1ヶ所でも協議会が1回開催された。 ・建設業支援協議会運営事業補助金は現在のところ5ヶ所が申請の予定である。（まだ申請～決定には至っていない。） ・今後も地域支援企画員と連携して、協議会の円滑な立ち上げを目指し、セミナーも地域ニーズに応じて実施する。

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針 施策		I 進捗度 (達成度)	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
観光				
1 滞在型・体験型観光の推進				
1 効果的な観光PR、プロモーション活動の展開				
	◆観光PR戦略の確立		○	実施計画どおり進捗した。
	◆「龍馬伝」を活かしたPR、プロモーション活動の展開	★	○	概ね計画どおり進んでいる。今後、ホームページ及びガイドブックのコンテンツ、内容を充実させて顧客満足度のいくものを作る。また、PRの対象を旅行商品造成部門から販売部門と一般向けにシフトさせていく。
	◆時代の流れに沿ったウェブサイトの有効活用などへの支援		○	実施計画どおり進捗した。
2 県内の観光地を結ぶ交通手段の確保				
	◆周遊バスの運行体系の強化	★	○	概ね計画どおり進捗している。なお、関係者との協議を継続している。
	◆観光ガイドタクシーを活用した周遊観光の推進	★	○	概ね当初計画どおり進捗している。 今後、各事業とも事業者からの情報収集を行うとともに、観光客の方への効果的な広報の方法について検討が必要
	◆四国4県連携による優待レンタカー制度の導入		○	四国ツーリズム創造機構のメンバーが確定し、事業推進体制が整ったので、22年度から5年間のアクションプラン策定に向けて、レンタカー優待制度の導入を提案する。
	◆公共交通機関の利用促進	★	○	概ね計画どおり進捗している。なお、関係者との協議を継続している。
3 四国4県での受入態勢の整備、PR活動の展開				
	◆四国観光の推進組織の体制強化		○	四国ツーリズム創造機構のメンバーが確定し、事業推進体制が整ったので、22年度から5年間のアクションプラン策定に向けて、レンタカー優待制度の導入を提案する。
	◆四国4県連携による優待レンタカー制度の導入（再掲）		○	

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱			I 進捗度（達成度）	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
取組方針				
施策				
◆これからの対策				
4 地域の自然・歴史・文化などを活かした県民参加による体験型観光資源の発掘と磨き上げの推進				
◆「花・人・土佐であい博」事業の継承と発展を支援	★	○	地域イベントに関しては、点（個々の地域イベント）の数も決して多いとは言えないが、開幕までの残り期間を考えれば、県としては線や面（地域周遊プラン、広域的な売り出し方）に発展させていく作業に移行していく必要がある。点の作り込みに関しては、必要な助言を行う一方で、市町村や地域の主体性を促していく。 また、サテライトに関しては、広域の観光や物産などに関する情報提供（コンシェルジュ機能）の具体的な仕組みについて検討を進めることとする。	
◆「龍馬伝」を契機とした新たな観光戦略の展開	★	○	運営計画・マニュアル作成及び運営スタッフの訓練の開始時期を当初より若干遅くしたが、研修内容・時間などの確保には問題がないため、全体の準備に影響はない。施設建設関係はほぼ予定通りの進捗状況。	
◆広域観光周遊ルートづくりへの支援				
◆まち歩き観光などへの支援		○	地域の観光資源を活かした取組や地域産物を活かした魅力づくりの取組についても、要望額以上の計画書の提出がきており、内容を精査し、順次交付決定を実施。観光施設の改修についても、ほぼ予算額見合いの計画書の提出がきており、順次内容を精査し、交付決定を実施。観光案内板、誘導標識については、予算額を上回る計画書の提出がきており、優先度の高い取組から交付決定を実施し、事業にとりかかっている。	
◆地域産物を活用した魅力づくりへの支援				
◆教育旅行の受入態勢づくりへの支援				
◆滞在型・体験型観光推進の気運づくり		△	観光コンベンション協会賛助会員への説明会を実施した。今後は「観光地域リーダーネットワーク会議（仮称）」を組織する。	
◆旅行の動機づけとなるイベント等の企画		○	地域の観光資源を活かした取組や地域産物を活かした魅力づくりの取組についても、要望額以上の計画書の提出がきており、内容を精査し、順次交付決定を実施。観光施設の改修についても、ほぼ予算額見合いの計画書の提出がきており、順次内容を精査し、交付決定を実施。観光案内板、誘導標識については、予算額を上回る計画書の提出がきており、優先度の高い取組から交付決定を実施し、事業にとりかかっている。	
5 観光振興に寄与する人材の育成と活用				
◆地域で活動する人材のネットワークづくり		△	観光コンベンション協会賛助会員への説明会を実施した。今後は「観光地域リーダーネットワーク会議（仮称）」を組織する。	
◆観光ガイドの育成、充実		○	提案型の観光ガイド研修に追加応募もあり、計画どおり進捗している。	
◆PR戦略づくり等にあたっての専門家（アドバイザー）の活用		○	2名のアドバイザーがそれぞれの分野で各自役割（西川氏：広報、パブリシティ、藤澤氏：受入態勢づくり）を果たしてくれているので、それを実践に活かしていくことが必要となる。	
◆滞在型・体験型観光推進の気運づくり（再掲）		△	観光コンベンション協会賛助会員への説明会を実施した。今後は「観光地域リーダーネットワーク会議（仮称）」を組織する。	

産業成長戦略（専門分野）		重点項目	進捗状況（上半期）	
戦略の柱	取組方針		I 進捗度 (達成度)	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
	施策 ◆これからの対策			
6	地域コーディネート組織の整備 ◆地域コーディネート組織の立ち上げ支援	★	○	先進地視察の結果、同条件で修学旅行の高い受入実績を上げている長崎県のまつら党交流公社と同様に一般社団法人を目指して取組を進めていくことで、関係者間でほぼ合意は得られた。今後事業計画案をもとに内容を詰めながら、それに必要な財源の確保を行っていく予定。
7	国際観光の推進 ◆国際観光推進会議（仮称）の設置		△	9月中旬にメンバー予定者へのアンケートを実施し、早急に第1回会議を開催する。
8	産業間連携による新たな可能性への挑戦 (1) ニューツーリズムの推進 ◆受入態勢づくりの充実 ◆体験メニューの充実 ◆情報発信の展開		○	各課、各関係機関が連携した取組ができてきた。各関係各課の観光情報等を収集・整理し、情報の共有を行った。
	(2) 観光への地域産物の活用 ◆地域産物の商品化を促進 ◆地域産物の観光施設等での販売促進 ◆地域産物の情報発信を促進		○	着地型旅行商品造成推進事業費補助金の予算案が7月議会で可決されたことから、旅行エージェントが県産の特産品等を旅行商品パンフレットなどを通じてPRする取組に対して新たな支援を開始した。また土佐・龍馬であい博の開催を契機とした土産物の商品開発等を関係団体に働きかけた。今後も観光と地域産物の連携した取組を推進していく。